

子どもショートステイ事業の拡充について

1 子どもショートステイ事業について

保護者の病気や出産、就労、家族の介護などで子どもを一時的に養育ができなくなった時、宿泊にてお預かりしています。

2 現状

現在、満2歳から12歳（小学校6年生）までの子どもを対象としたショートステイ事業を「子どもショートステイの家 マルガリータ」（バット博士記念ホーム敷地内）にて実施しています。

3 拡充内容

① 利用対象年齢

生後3か月から2歳未満の子どもを対象とします。

② 開始時期

2018年10月から実施します。

③ 実施場所

社会福祉法人 愛恵会乳児院(町田市小山町)にて行います。

④ 受け入れ人数

2018年度は一日当たり1人を受け入れる予定です。